

【インフルエンザ出席停止のめやす・児童生徒】

インフルエンザ発症日(発熱開始日)を 0日と数え、5日を経過し、かつ 解熱した後 2日を経過するまで出席は控えてください。

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行(平成24年4月2日省令改正)

児童・生徒(小学生以上)インフルエンザ発熱期間と出席開始日の目安

発熱期間	第0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
2日間									
3日間									
4日間									
5日間									
6日間									

ご注意:1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。

発熱 解熱

インフルエンザ罹患による欠席報告書

長浜市立高月小学校

年 組 氏名 _____

受診日	平成 年 月 日 () 時ごろ
受診医療機関名	病院・医院・クリニック
診断名	インフルエンザ () 型
出席停止の必要な期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
医師の指示事項	

医師の指示に従い、欠席(自宅療養)したことを報告します。

長浜市立高月小学校校長様

平成 年 月 日

保護者名 _____ 印

用紙をお渡ししますので、保護者の方で記入・押印して、学校へ提出いただきます。

登校の時期について、ご不明な場合は、担任か養護教諭までご相談ください。